

魅力ある県立短期大学づくりについて 〈取りまとめ〉

令和8年2月

魅力ある県立短期大学づくり検討会

目次

1	はじめに	1
2	魅力ある県立短期大学づくりに向けた基本的な考え方	3
3	検討結果	5
	【提言項目 1】時代の要請に対応した教育内容の更なる充実について	5
	【提言項目 2】学生の確保に向けた取組について	10
	【提言項目 3】企業・大学等との連携や地域社会への一層の貢献について	12
	【提言項目 4】独立行政法人化について	15
4	スケジュール	19
5	参考資料	20

1 はじめに

鹿児島県においては、今後、少子化の更なる加速が見込まれる中、将来にわたって更に魅力ある鹿児島県立短期大学（以下「県立短期大学」という。）をつくっていくため、令和6年5月に学識経験者等で構成する「魅力ある県立短期大学づくり検討委員会」を設置し、短期大学であることを前提に、教育内容の充実などについて幅広く検討していただいた。

令和7年3月には、同委員会から、時代の要請に対応した教育内容の更なる充実とともに、学生の確保に向けた取組や企業・大学等との連携による地域社会への一層の貢献等について具体的な提言をいただいた。

県と県立短期大学では、この提言の実現に向けて、県庁職員及び教員で構成する検討会において協議を進め、今後実施する具体的な取組について取りまとめた。

【検討経過】

1 魅力ある県立短期大学づくり検討会について

(1) 構成

座 長：総務部長

構成員：県立短期大学学長，学生部長，附属図書館長，地域研究所長
文学科長，生活科学科長，商経学科長，事務局長，学事法制課長

(2) 開催状況

会議等	日時	検討事項等
第1回	令和7年5月14日	○ 検討会の設置，スケジュールについて
第2回	令和7年7月30日	○ 時代の要請に対応した教育内容の更なる充実に関する取組について
第3回	令和7年10月22日	○ 学生の確保に向けた取組について ○ 企業・大学等との連携や地域社会への一層の貢献に関する取組について
第4回	令和7年11月26日	○ 県立短期大学が独立行政法人化した場合のメリット・デメリットについて
第5回	令和8年2月13日	○ 魅力ある県立短期大学づくりに向けた取組（案）について

(3) 部会

下部組織として部会を設置し、具体的な調査及び協議を行う。

ア 教育内容等検討部会

○ 協議項目

- ・ 時代の要請に対応した教育内容の更なる充実に関する事
- ・ 学生の確保に向けた取組に関する事
- ・ 企業・大学等との連携や地域社会への一層の貢献に関する事

○ 構成

部会長：県立短期大学学生部長

構成員：文学科長，生活科学科長，商経学科長，

入試委員長，教務委員長，学生委員長，広報委員長

事務局次長兼学生部次長兼学生課長，学事法制課主幹

イ 独立行政法人化検討部会

○ 協議項目

- ・ 独立行政法人化に関する事

○ 構成

部会長：学事法制課長

構成員：附属図書館長，地域研究所長，文学科長，生活科学科長

商経学科長，事務局次長兼総務課長，学事法制課長補佐

2 魅力ある県立短期大学づくりに向けた基本的な考え方

～より地域に根差した県民に身近な大学を目指して～

県立短期大学は、入学者の9割以上が県内出身者であり、卒業生の就職先の概ね8割が県内の企業等である。こうした県内出身者の割合や県内就職率の高さは県立短期大学の大きな特長であり、大学創設以来、多くの県内高校生に入学いただき、県内企業等に社会人として送り出してきた。

県立短期大学の教育カリキュラムを通して、豊かな教養と、職業等に必要な能力を有する人材を育成し、卒業生が鹿児島県で活躍することにより、地域社会の発展に寄与していくことは、県立短期大学の設置目的そのものであり、「鹿児島県立短期大学の基本方針」においても掲げているところである。

しかしながら、昨今の少子化の進展により、鹿児島県の高校生が減少傾向にある中で、県立短期大学の受験者数は減少傾向にあり、年度によっては定員割れの学科も生じてきている。こうした傾向は今後ますます顕著になると考えられる。

こうした状況の中でも、人材育成を通して鹿児島の地域社会発展に寄与するという県立短期大学の役割を果たしていくためには、これまでも増して地域に根差した県民に身近な大学を目指し、県内高校生の進学先として選んでいただけるよう、鹿児島を支える人材育成の場として、鹿児島県社会の要請に応じた教育環境を整備していく必要がある。

そのためには、入学する県内高校生が希望する教育内容や、卒業生の多くが就職する県内企業等が学生に求める能力等を踏まえ、

- ・ 時代の要請に応じて柔軟に教育内容やその提供方法等を見直していくこと
- ・ 県立短期大学単体だけではなく、県内企業や他大学等との連携により、鹿児島で利用可能なリソースを活用しながら、学生の学びや進路の選択肢を増やすこと等が重要であると考えられる。

また、これまでも県民の文化的かつ知的な生涯学習の一拠点を担ってきた県立短期大学として、リカレント教育の充実や、地域の課題解決に寄与する研究等についても、より地域に根差した県民に身近な大学づくりを行う上で重要な取組と考えられる。

こうした考えのもと、昨年度の「魅力ある県立短期大学づくり検討委員会」の提言を受け、県と県立短期大学において協議し、今般、「より地域に根差した県民に身

近な大学づくり」のために必要と考えられる、①教育内容の更なる充実と②学生の確保、③企業・大学等との連携や地域社会への一層の貢献を図るための具体的な取組を取りまとめるものである。また、自主自律的な環境の下、魅力ある教育研究を積極的に展開できる（文部科学省ホームページ参照）とされている④独立行政法人化についても県立短期大学に導入した際のメリット・デメリットを確認し、併せて取りまとめを行うものである。

(参考)

■ 鹿児島県立短期大学の設置及び管理に関する条例（昭和 39 年条例第 36 号）

(抄)

第 1 条 学校教育法第 108 条の趣旨にのっとり、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな教養と職業又は實際生活に必要な能力を有する人材を育成し、もって地域社会の発展に寄与するため、鹿児島県立短期大学を設置する。

■ 鹿児島県立短期大学の基本方針（抄）

1 本学は、教養教育と専門教育との有機的な連携をはかり、社会情勢の変化に的確に対応できる課題探求・解決能力の育成と、社会の形成に主体的に参画するために必要な優れた人間性の涵養をとおして、豊かな教養を有し職業または實際生活に必要な能力を備えた社会人を継続的に送り出し、もって地域の発展に寄与することに努める。

5 本学は、県内唯一の公立短期大学として、県民の文化的かつ知的な生涯学習の一拠点を担い、地域や産業界との連携・協力を重視かつ拡充し、たえず地域の振興・活性化に貢献するよう努める。

3 検討結果

【提言項目1】時代の要請に対応した教育内容の更なる充実について

1 リベラルアーツ教育の実践

【提言の概要】

- ・ 高校生へのアンケートによると大学進学後に身につけたい力として、「創造力」、「課題発見力」等の回答が多く見られた。
- ・ 「創造力」や「課題発見力」を養う素地となるリベラルアーツ教育の実践について更に検討することが望ましい。

【提言を踏まえた検討】

- リベラルアーツ教育は、思考力・判断力のための一般的知識の提供や知的能力を発展させることを目標とするもので、教養科目及び専門科目の一部において学生に提供される教育である。
- 学生が幅広い知識を得た上で、専門的学習を進めることにより、「創造力」や「課題発見力」をさらに養うことができると考えられるため、リベラルアーツ教育として提供する科目の更なる充実を図る。
- 具体的には、社会経済情勢等を踏まえながら、時代の要請に応じて、提供する科目の柔軟な見直しを行うとともに、
 - ・ 専門科目の一部を、他学科の学生が教養科目として受講できる開放科目の拡充を図ることや、
 - ・ 学生が他大学で実施されている科目を学べる単位互換制度を所掌する大学地域コンソーシアム鹿児島に対してオンライン講義の導入を提案することなどにより、学生の知識の向上に資するよう新しい科目の提供を検討する。

2 アクティブ・ラーニングを取り入れた科目等の設定

【提言の概要】

- ・ 産業界等へのアンケート等によると短期大学生に対して、「コミュニケーション力」などの資質を求める傾向が見られた。
- ・ 「コミュニケーション力」や「実行力」、「主体性」といった資質を高めるための、アクティブ・ラーニングを取り入れた科目等の設定について更に検討することが望ましい。

【提言を踏まえた検討】

- 教員から学生に一方向で知識を伝授する形式ではなく、学生の能動的な参加を取り入れたアクティブ・ラーニングは、学生の「実行力」や「主体性」を養うために非常に重要な手法であることから、学生の学習効果が上がると考

えられる科目には、積極的に取り入れる必要がある。県立短期大学においても、個々の授業の中で、グループワークや学生自身による課題設定等など、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れているが、全学的な導入検討は行っていない。

- このため、アクティブ・ラーニングについては、全学的に導入の検討を行い、学習効果が上がると考えられる科目については新たに導入する。
- 具体的には、授業の目的や学習内容に応じて、
 - ・ 体系的な知識伝達とアクティブ・ラーニングによる実践的な協働学習を90分の授業の中で組み合わせる、
 - ・ アクティブ・ラーニングを各期の15回の授業の中に組み込むなど、学生同士や、教員と学生が双方向のコミュニケーションを取りながら授業を進める形式を積極的に推進する。
- また、学内においては、アクティブ・ラーニングの現状と課題を把握した上で、全教職員を対象に、アクティブ・ラーニングの効果的な導入と注意点等に関する研修会を行う。
- こうした取組により、現在よりも多くの科目でアクティブ・ラーニングを取り入れることとなり、学生同士や、教員と学生が双方向のコミュニケーションを取りやすい、アクティブ・ラーニングに適した教室の必要性が高まる。このため、これに対応できるよう、汎用的な教室において、固定式の机から可動式の机に替えるなどの環境整備も併せて行う。

3 文学科における教育内容の見直し

【提言の概要】

- ・ 「発信力」や「コミュニケーション力」を重視した教育内容の更なる充実を図ることが望ましい。
- ・ 「コミュニケーション」をキーワードとした学科名称等の見直しについても検討することが望ましい。

【提言を踏まえた検討】

- 外国人材の受入れやインバウンドの増加により、地域においても外国人と接し、共に働く機会が増えている鹿児島産業界を鑑みれば、外国人とのコミュニケーション能力を養う教育が県内就職率の高い県立短期大学にはこれまでも増して求められている。
- 日本語日本文学専攻においては、現在の日本語学や日本文学を中心としたカリキュラムを再構成し、コミュニケーションの基礎となる、日本や漢字の起源となる中国を中心とした東アジアの社会と文化への理解を深めるとともに、日本語を教える力や、日本語で表現する力を一層向上させることができるようカリキュラムの改正を検討する。

- 英語英文学専攻においては、英語によるコミュニケーション能力の向上には、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業が有用であるため、学生同士のコミュニケーションが取りやすくなるよう、可動式の机を導入した教室において英語の授業を実施するとともに、英語でのプレゼンテーションを学生同士が相互評価できるソフトウェアなど、協働的な学習を支援する機能を有するソフトウェアの導入等により、学生が主体となって学ぶ形式の授業を充実させる。
- さらに、学生が英語能力レベルに合わせた自己学習を行えるよう、英語コミュニケーション力の基礎となる、「聞く」、「話す」を反復して実践できるオンライン英語学習プラットフォームを導入する。
- こうした「コミュニケーション」を最大限重要視した教育課程を採用していることが、学科・専攻の名称上も対外的に伝わるよう、学科・専攻名称の変更を検討する。

4 鹿児島への愛着を育む教育の充実

【提言の概要】

- ・ 観光をはじめとする地域振興に資する人材を育てるという観点から、企業・大学等と連携した取組やフィールドワーク等により、鹿児島の地理・歴史・文化などを学び、地域への愛着を育む教育を更に充実することが望ましい。

【提言を踏まえた検討】

- 県立短期大学では教養科目として、外部講師も招き、「鹿児島学」と「かごしまと世界」といった科目を実施している。
 - ・ 鹿児島学：歴史、文学、まちづくり、農業と食の視点から鹿児島の特徴を学ぶ
 - ・ かごしまと世界：産業・観光振興を中心にグローバルな視点から鹿児島の特徴を学ぶ
- しかしながら、鹿児島の郷土全般を網羅的に学ぶ科目がなく、また、鹿児島の行政を学ぶ機会が不足しているため、県内各地域の特性を網羅的に学ぶとともに、県庁職員から県の地域振興策等を学ぶことができる教養科目「県政と鹿児島（仮称）」を新設する。その中で学生のフィールドワークの成果を評価に用いるなど、学生が地域に触れる機会を創出する。
- 新設する「県政と鹿児島（仮称）」、「鹿児島学」、「かごしまと世界」の3科目を教養科目の新分野「郷土（仮称）」として位置づけ、全科目を優れた成績で履修した学生には修了認定を行い、県立の特性を生かした郷土に関する学習意欲の向上を図る。

5 デジタル化やA Iの時代に対応した教育の充実

【提言の概要】

- ・ 小中高教育におけるデジタル化の進展を踏まえ、データサイエンスの教養科目を取り入れるなど教育内容の更なる充実につなげることが望ましい。
- ・ A I等の技術を適切に扱うため、A I等に関する教養や情報リテラシーについての教育を更に充実させるとともに、全学生を対象とした講演会等の開催など大学全体での取組を推進することが望ましい。

【提言を踏まえた検討】

- (1) 全学生を対象としたデジタル化やA Iの時代に対応した教育の充実
 - 県立短期大学では、必修の教養科目「情報リテラシー」において、基礎的なパソコンスキルや、A I、データサイエンスに関する教育を行っている。鹿児島産業界で必要とされるデジタル能力を確認しつつ、データサイエンスやA I等に関する技術の変化や社会の要請に応じて、教育内容の見直しを随時図る。
 - テキスト、画像、音声等を自律的に生成できる生成A Iが急速に普及していることを踏まえ、全学生を対象に、生成A Iの便利な活用方法や誤った使い方によるリスクを学ぶための講演会を行う。
- (2) デジタル化する教育現場に対応できる教員の育成
 - 県立短期大学では、国語や英語、家庭の中学校二種の教員免許を取得することができる教職課程を設けており、多くの卒業生が県内を中心に中学校等の教員として採用されている。
 - 中学校の教育現場においては、G I G Aスクール構想により1人1台のタブレット端末を用いた授業が一般的となっているが、県立短期大学では既設のパソコンを利用して学習しており、教育現場と同様の環境で実習が実施できていない。
 - 教育現場における情報機器を用いた授業に円滑に対応できる教育を行うため、タブレット端末を用いた実習環境の整備を行う。

6 リカレント教育の充実

【提言の概要】

- ・ 産業界等のニーズを踏まえたリカレント教育を提供していくことが望ましい。
- ・ リカレント教育をより充実させるための企業等との連携やサテライト教室の設置、長期履修制度の導入等の検討など、社会人のニーズを踏まえた履修しやすい環境整備に努めることが望ましい。

【提言を踏まえた検討】

- 県立短期大学では、社会人等が仕事をしながら通学できるよう、3年間の夜間課程として第二部商経学科を設置し、リベラルアーツ教育に加え、「経済理論」、「経営理論」、「情報分析・活用」等のビジネスに活かせる専門的な教育を行っている。
- また、「科目等履修生制度」を導入し、「プログラミング」や「CAD設計」等の仕事に必要なスキルの向上を目指す社会人が、自らの希望に応じて1つの授業単位から履修できる制度を設けている。
- 更にリカレント教育の場として社会人の幅広いニーズに応えられるよう、オンライン授業の活用など社会人がより受講しやすい環境の整備を進める。
- 加えて、学生が個人の事情に応じて、本来の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し卒業することができる「長期履修制度」の第二部商経学科への導入や、単位認定を行わないことにより、科目等履修生制度と比較して費用負担が軽減される「聴講生制度」の導入を行う。

【提言項目 2】 学生の確保に向けた取組について

1 高校生の認知度向上を図る取組

【提言の概要】

- ・ 県立短期大学での学びについて、より効果的に周知することにより高校生全体の認知度向上につながることを期待されることから、学科・専攻の名称の見直しも含め、認知度を高める方策を検討することが望ましい。
- ・ 高校生を対象としたオープンキャンパスやミニ講座等の取組の更なる充実及び各種媒体を活用した積極的なPR等により認知度を高め、高校生の県立短期大学への関心と理解を深めることが望ましい。
- ・ 高校生が、県立短期大学で学べば、鹿児島でどのような仕事に就け、どのような活躍ができるかというイメージが持てるような情報発信に取り組むことが望ましい。

【提言を踏まえた検討】

(1) 学生確保に向けたPRの充実

- 新入生へのアンケートにおいて、県立短期大学を知るきっかけとして、「家族」や「高校の担任の先生」との回答が多かったことから、高校生の保護者へのPRや、高校の先生への働きかけを強化する。
- オープンキャンパスにおいて、高校生にとって身近で親しみやすい存在である在学生等が自らの経験を紹介するプレゼンテーションを行うとともに、在学生と高校生が交流する機会を拡充するなど、高校生が、県立短期大学での学習や学生生活、卒業後のキャリアについて具体的なイメージを持ち、自らの興味・得意分野に合った進路や、将来目標とするキャリアにつながる進路を決定する際の参考となるよう情報伝達手法を工夫する。

(2) 学科・専攻名称等の見直し

- 学科・専攻の名称については、平成7年度以降変更はないが、とりわけ
 - ・ 文学科英語英文学専攻は、英語コミュニケーション力を重視したカリキュラムに拡充し、更なる教育内容の充実を図ること、
 - ・ 生活科学科生活科学専攻は、生活環境のデザインについて学べるものが、伝わりにくい学科・専攻名称となっているため名称変更を検討する。

2 定員等の見直し

【提言の概要】

- ・ 既存学科の教育の内容の見直しを踏まえ、基本的には収容定員の総数を維持したうえで、必要に応じて配分を検討することが望ましい。
- ・ 第二部については、現行の収容定員を維持し、入学者の増加に努めることが望ましい。

【提言を踏まえた検討】

- 令和7年度の入学状況を踏まえ、現時点においては現在の定員を維持することとし、引き続き、学生の確保の状況や社会的なニーズ等を踏まえて検討する。

3 入学者選抜方法の見直し

【提言の概要】

- ・ 入学志願者本人の記載する資料を積極的に活用できる「総合型選抜」の導入や選抜方法ごとの募集人員及び試験日程の見直し等について検討することが望ましい。

【提言を踏まえた検討】

- 令和4年度から高校において「探究学習」が本格的に実施されていることを踏まえ、全国的には入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する選抜方法、いわゆる「総合型選抜」の導入が進んできている。
- 県立短期大学においても、他大学の先行事例を調査し、県内高校の意見を聞きながら「総合型選抜」の導入を検討する。
- 今後、選抜方法については、各学科の教育理念、目標、求める学生像の見直し状況や、入試状況などを勘案し、募集人員や試験日程の見直し等についても随時検討を行う。

【提言項目3】企業・大学等との連携や地域社会への一層の貢献について

【提言の概要】

- ・ 在校生の学びの機会の充実や企業等への就職、四年制大学への編入など進路選択肢が広がる効果が期待されることから、企業・大学等との連携の機会を増やすことが望ましい。
- ・ 県立短期大学の限られた資源の中で、教育内容の充実を図るために、企業・大学等のつながりを深め、これらが有する人やモノなどの資源を活用することが望ましい。
- ・ 地域の課題を学生が解決すべきテーマとして捉え、地域住民と一緒に課題について考えていく取組を行うことが望ましい。

【提言を踏まえた検討】

1 企業等との連携

(1) 実務家等による実践的な教育の実施

- 県立短期大学では、建築士や税理士といった実務家を招き、構造設計についての講義や税理士業務に係る実習などの授業を行っている。
- また、教養科目「かごしまと世界」において、スタートアップ企業を含む鹿児島県内の企業の経営者を招き、産業・観光振興を中心にグローバルな視点から鹿児島の特徴を学ぶ授業を行っている。
- 学生からは、行政職員による行政実務の授業の希望もあることから、県庁職員等が講師となり、県内各地域の特性や県の地域振興策などを学ぶ新しい科目「県政と鹿児島（仮称）」を設置する（再掲）。

(2) 就職支援の強化

- 県立短期大学では、大学が指定するインターシップに参加した場合に単位認定を行う「企業研修」という科目を設けているが、参加企業・団体や参加学生数が低迷しているため、参加企業・団体の掘り起こしを行い、参加学生数の増加につなげる。
- 加えて、県内就職率の向上と学生の県内企業等への定着を図るため、企業訪問を担当する職員の体制を強化する。同職員が県内の企業や業界団体を訪問し、企業等との関係を構築することで、鹿児島産業界の情報を収集し、その活用により就職先の開拓や就職支援を行う。
- また、学生課での職業紹介や就職指導においては、学生への求人情報の提供は主に求人票を掲示板で掲示する方法で行っており、企業や学生にとって利便性が悪い状況である。
- このため、オンライン上で求人情報やインターンシップの情報を掲載し、オンライン上で学生が詳細な地元企業の求人情報を把握で

き、また、学生課も学生の就職活動状況を確認できる就職支援システムを導入し、学生が県内企業の求人情報に触れる機会を増やすことで、更なる県内就職率向上を図る。

2 大学との連携

(1) 単位互換制度の利用促進（大学間連携による学びの確保）

- 県立短期大学では、学生の関心や学習意欲に応えるため、県内全ての大学等と連携して単位互換制度を実施している。
- しかしながら、単位互換制度は年間数件程度と利用が進んでいないため、学生に対して他大学で学べる科目の情報提供を積極的に行うとともに、制度を所掌する大学地域コンソーシアム鹿児島に対してオンライン講義の導入を提案するなど学生の利便性向上を目指す。（再掲）

(2) 編入学の支援

- 県立短期大学では、編入を希望する学生への支援として、編入学に関する説明会のほか教員や学生課職員による受験指導を行っており、県短卒業後、毎年度 30 人程度の学生が四年制大学に編入している。
- このように、現在、教員による大学や受験科目に対応した個別指導が実施されているが、今後更に、卒業後も学びを深めたい学生の希望に応えるために、県立短期大学として、編入先大学の情報収集を強化するとともに、過去の編入希望者の学習状況や教員の指導状況を踏まえ、編入を希望する学生への情報提供や指導の充実を図る。

3 地域社会への一層の貢献

(1) 生涯学習講座の受講促進

- 県立短期大学では、研究成果の地域還元の一環として、市民の関心の高い社会問題等をテーマとする公開講座や金曜講演会、奄美サテライト講座を実施している。
- 各講座について、受講者の興味関心を踏まえたテーマ設定を行うなど内容の充実を図るとともに、新たに受講者の利便性の良い場所で開催するなど、県民の方々が受講しやすいよう工夫する。

(2) 管理栄養士資格の取得支援

- 地域社会への貢献の一環である社会人向けリカレント教育として、栄養士就業者の管理栄養士国家試験のための勉強会を、県立短期大学の卒業生以外にも対象を拡大して実施する。

(3) 学生ボランティアの推進

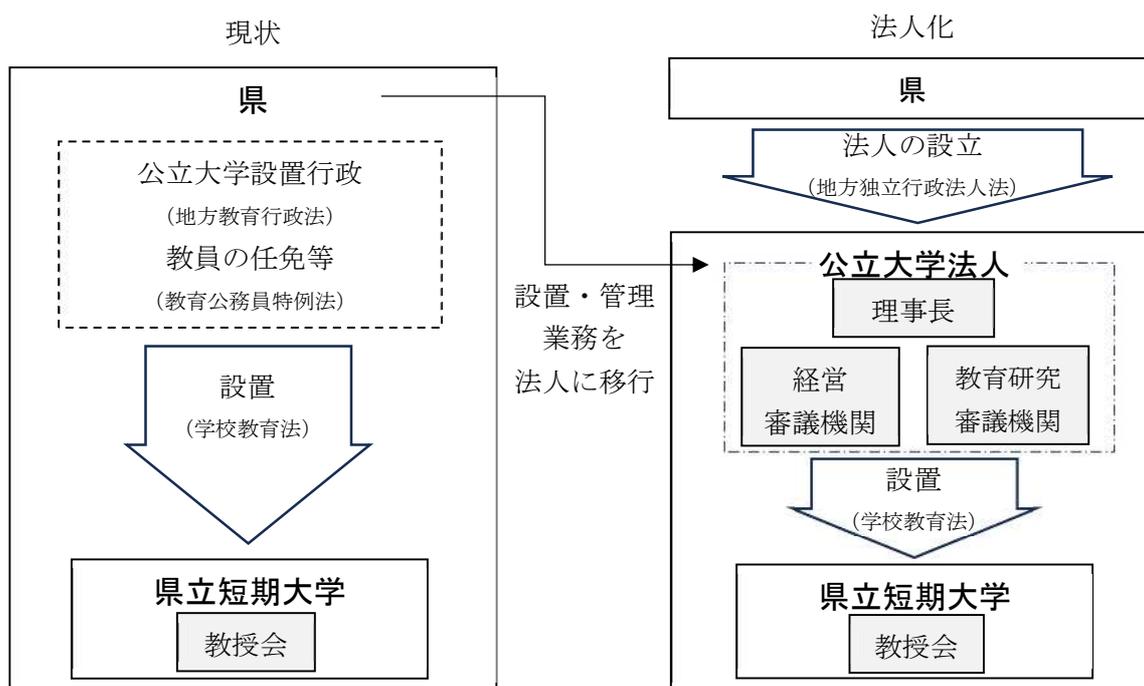
- 県立短期大学では、大学が指定するボランティア活動に参加した場合に単位認定を行う「社会活動」という科目を設けているが、参加企業・団体や参加学生数が低迷しているため、参加企業・団体の掘り起こしを行い、参加学生数の増加につなげる。

【提言項目4】独立行政法人化について

【提言（抜粋）】

- ・ 地方公共団体等における「大学改革」への取組として、地方独立行政法人法（平成15年7月成立）において、「公立大学法人制度」が創設された（平成16年4月施行）。
- ・ 公立大学法人制度の導入については、一般的に、理事長（学長）を中心とした迅速な意思決定や外部の専門家の意見を取り入れることによる運営面の透明性の向上等のメリットがあるといわれている一方、必要となる諸規程の整備やシステム等の導入のための事務負担や経費負担の増加などが課題ともいわれているところである。
- ・ 令和6年3月末時点で、全国には14の公立短期大学があり、うち8つは独立行政法人となっており、そのうち7つは四年制大学が併設された公立短期大学である。残る1つは専攻科が設置された公立短期大学であり、短期大学単体での独立行政法人化についてはこれまで前例がないところである。
- ・ 著しい環境変化に柔軟に対応するには、独立行政法人化は一つの手段として考えられるが、県立短期大学で独立行政法人化した場合の採算性や必要人員等について、現時点で目安となるものがない状況にある。
- ・ このことから、県立短期大学に同制度を導入することによるメリット・デメリットについて、県において、具体的な検討・検証を行った上で、独立行政法人化の是非について丁寧に整理することが望ましい。

【独立行政法人化イメージ】



県立短期大学を独立行政法人化（県が公立大学法人を設立し、当該公立大学法人が大学運営を行う形態をいう。以下同じ。）した場合のメリット・デメリットは以下のとおり。

なお、これらのメリット・デメリットについては、基本的には大学の状況（大学の規模、学部・学科構成等）に関わらず当てはまるものと考えられるが、県立短期大学のような小規模な短期大学の場合には、メリットが相対的に小さくなるものや、デメリットが相対的に大きくなるものがある。後述のとおり、例えば、意思決定の迅速性は効果の程度が限られること、導入時の経費負担の割合は相対的に大きくなることなどが挙げられる。

(1) 大学運営の評価と PDCA サイクル

現在、県立短期大学では、教育研究実績に関する自己点検と評価を行い、大学が設置した外部評価委員会から評価、提言を受けることにより教育研究水準の向上を図っている。

また、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく評価機関による第三者評価（認証評価）を 7 年ごとに受け、評価結果を踏まえて組織運営や教育研究活動の改善を図っている。

独立行政法人化した場合は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）に基づき、県・公立大学法人の役割が明確化され、県が公立大学法人の意見を聴きながら策定した「中期目標」に基づき、公立大学法人が「中期計画」を定めて大学運営を行うこととなる。6 年間の「中期目標」の達成状況を、県が附属機関として設置する「評価委員会」が評価し、この評価を踏まえて新たな「中期目標」を作成するサイクルとなる。なお、学校教育法に基づく第三者評価は継続して実施する必要がある。

① 独立行政法人化によるメリット

中期目標・中期計画の策定や評価委員会の評価を通じて、県と公立大学法人が一体となって大学運営を評価し、PDCA サイクルをまわすこととなる。

② 独立行政法人化によるデメリット

県及び公立大学法人において、新たに中期目標や中期計画等の作成や、評価委員会の設置に係る事務が発生する。

(2) 人事、予算等に関する手続

現在は、人事、予算等に関して、一定の県の関与が必要（※）であり、人員配置や予算執行は県立短期大学の意向のみでは実行できない状況にある。

※ 人事面では、

- ・ 教員については、教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）に基づき、教授会の議決を経た上で知事が任命する。また、地方公務員法（昭和 25 年

法律第 261 号) に基づき兼業・副業は制限される。

- ・ 事務職員については、県職員が人事異動により短期間で異動するため、入試事務や学生指導等の大学特有の事務の経験が蓄積されない状況がある。

予算面では、予算執行において流用が必要な場合に県の承認がその都度必要となる。また、契約時において予算の裏付けや債務負担行為が必要となる。

この他、大学運営は県の条例等に基づき行っているため、例えば、授業科目の追加に際して学則を改正する場合、県の法令審査・決裁が必要となる。

独立行政法人化した場合は、公立大学法人の理事長の判断で、人員配置や予算執行を行うことが可能となり、大学運営の自主性・自律性が高まる。

また、歳入は、入学金・授業料や外部からの研究資金による自己収入と設立団体である県からの運営費交付金によることになる。外部からの研究資金については、現在も獲得に向けた取組を進めているが、自己収入はいずれも歳入予算に占める割合が小さく、独立行政法人化後の主要な財源は運営費交付金となる。独立行政法人化前の大学運営費の予算要求と同様に、運営費交付金について公立大学法人と県との十分な協議・調整が必要となる。

<人事面>

① 独立行政法人化によるメリット

教員については、公立大学法人自らが採用することとなり、手続の迅速化が図られる。また、地方公務員ではなくなるため、兼業・副業の制限はなくなり、教員採用の幅が広がる。

事務職員については、公立大学法人自らが長期的に雇用することにより専門性の向上が期待できる。

② 独立行政法人化によるデメリット

企業会計に基づく会計処理など、公立大学法人の運営に精通する職員の計画的な雇用や育成、定着が課題となる。

人事制度の変更に伴い、法人独自の業務評価制度や勤務管理システム等を新たに構築する必要がある。

<予算面>

① 独立行政法人化によるメリット

運営費交付金の範囲内であれば柔軟に予算執行が可能となる。仮に剰余金が生じた場合には中期計画に定めた事業等に充当することも可能となる。

契約事務において、債務負担行為が必要なくなることから、例えば、民間企業との共同研究や施設の改修等において、複数年度にまたがる契約締結が可能

となる。

② 独立行政法人化によるデメリット

公立大学法人が自ら資金管理を行い、財務諸表の作成や会計監査等の新たな会計事務に対応する必要がある。

独立行政法人化に伴い、外部理事等の役員報酬や自ら雇用する職員の人件費、人事・会計システムの整備・維持などの経費負担が新たに発生する。予算規模が小さな県立短期大学では、相対的にその負担は大きくなる。

<大学運営の根拠となる規程の改正等>

① 独立行政法人化によるメリット

授業料の改定や学則の改正などについて、公立大学法人が担うことになるため、迅速な対応が可能になる。

② 独立行政法人化によるデメリット

独立行政法人化に伴い、県においては関係条例及び規則等の改廃、公立大学法人においては新たに諸規程類を整備する必要がある。

(3) 大学運営における審議機関

現在は、学校教育法や教育公務員特例法に基づき、学長選考や教員の人事が、教授会で審議されているほか、学生の入学・卒業や学位の授与などにあたって、学長は教授会の意見を聴くことが必要とされている。

独立行政法人化した場合は、教授会で行われている審議の一部が、経営審議機関と教育研究審議機関において行われることになる。

① 独立行政法人化によるメリット

審議機関の設置に伴い、外部人材の登用が可能となることにより、大学運営に実務者等の学外者の視点を取り入れることができる。

なお、大規模な大学においては、迅速に大学の経営や教育に関する意思決定ができるというメリットが挙げられることが多いが、教授会が1つである県立短期大学の場合、その効果の程度は限られる。

② 独立行政法人化によるデメリット

意思決定に関わる者が限定されることから、学内の多様な意見が反映されにくくなることが懸念される。

教育研究審議機関と教授会の目的や位置づけを踏まえて、機能を丁寧に区分する必要がある。

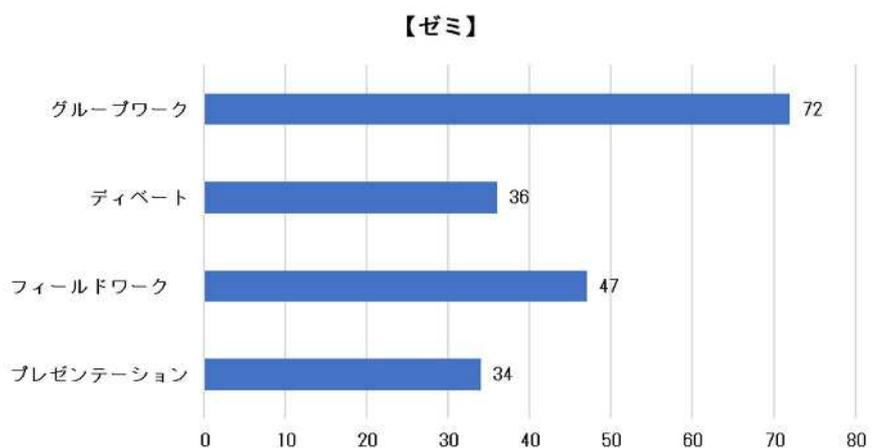
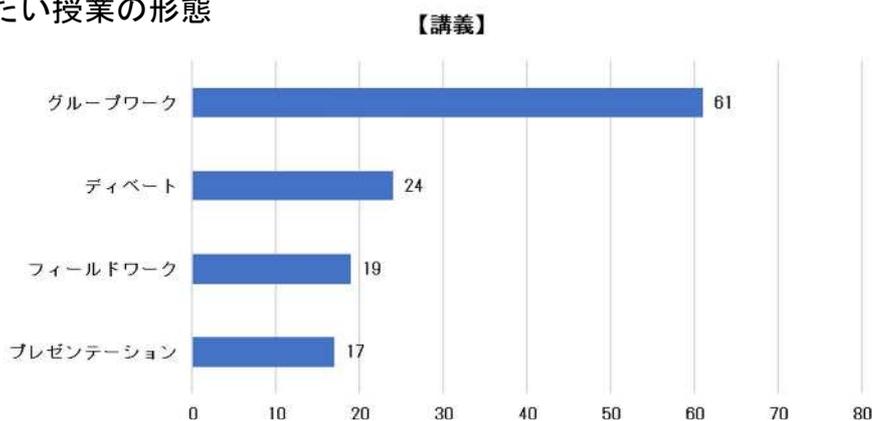
4 スケジュール

提言項目		取組	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降
時代の要請に対応した教育内容の更なる充実について	リベラルアーツ教育の実践	リベラルアーツ教育の充実	実施		
		開放科目の拡充	実施		
		単位互換制度におけるオンライン講義導入の提案	実施		
	アクティブ・ラーニングを取り入れた科目等の設定	アクティブ・ラーニングの積極的な導入	実施		
		アクティブ・ラーニングに適した教室の整備	実施		
	文学科における教育内容の見直し	日本語日本文学専攻のカリキュラム改正	検討	実施	
		英語教育の充実	実施		
		英語学習環境の整備	実施		
		学科・専攻名称の変更	検討	準備	実施
	鹿児島への愛着を育む教育の充実	教養科目「県政と鹿児島（仮称）」の新設	準備	実施	
	デジタル化やA Iの時代に対応した教育の充実	データサイエンス・A Iに関する教育の見直し	実施		
		教職課程における教育環境の整備	実施		
	リカレント教育の充実	社会人がより受講しやすい環境の整備	実施		
		長期履修制度の導入	準備		実施
		聴講生制度の導入	準備	実施	
学生の確保に向けた取組について	高校生の認知度向上	高校生の保護者へのPR及び高校の先生への働きかけの強化	実施		
		オープンキャンパスの充実	準備	実施	
	学科・専攻名称の変更	検討	準備	実施	
	定員等の見直し	定員等の見直し	引き続き検討		
入学者選抜方法の見直し	総合型選抜の導入	準備	実施		
	既存の選抜方法の見直し	引き続き検討			
企業・大学等との連携や地域社会への一層の貢献について	企業等との連携	教養科目「県政と鹿児島（仮称）」の新設（再掲）	準備	実施	
		インターンシップの充実	実施		
		就職支援の強化	実施		
		就職支援システムの導入	実施		
	大学との連携	単位互換制度におけるオンライン講義導入の提案（再掲）	実施		
		編入を希望する学生への情報提供や指導の充実	実施		
	地域社会への一層の貢献	生涯学習講座の受講促進	実施		
		管理栄養士資格の取得支援	実施		
		学生ボランティアの推進	実施		

5 参考資料

(1) 令和7年度県立短期大学学生へのアンケート結果（抜粋）

- 実施主体
鹿児島県総務部学事法制課
- 実施時期
令和7年9月24日～10月8日
- 対象
県立短期大学の学生1年生～3年生（第一部及び第二部）556人
- 回答数
125人（回答率：22.5%）
- 実施方法
学生にアンケートに回答するためのQRコード及びURLが記載された紙を配布。
- 本検討会に関連した意見
 - ※ 自由記述の設問については回答のあった内容から抜粋して記載。
 - ① リベラルアーツ教育において現在の授業科目で更に深く学びたいことや授業科目に追加で学びたい内容について（自由記述）
 - ・ 英語のスピーキング力とリスニング力を高めたい。
 - ・ 地域産業，伝統文化。
 - ② 「コミュニケーション力」や「実行力」, 「主体性」を高めるとした場合に受講したい授業の形態



③ 鹿児島への愛着を育む上で現在の授業科目で更に深く学びたいことや授業科目に追加で学びたい内容について（自由記述）

- ・ 鹿児島の食や農林水産業と観光を結びつける取組。
- ・ 鹿児島の食文化や特産品。
- ・ 鹿児島の歴史。

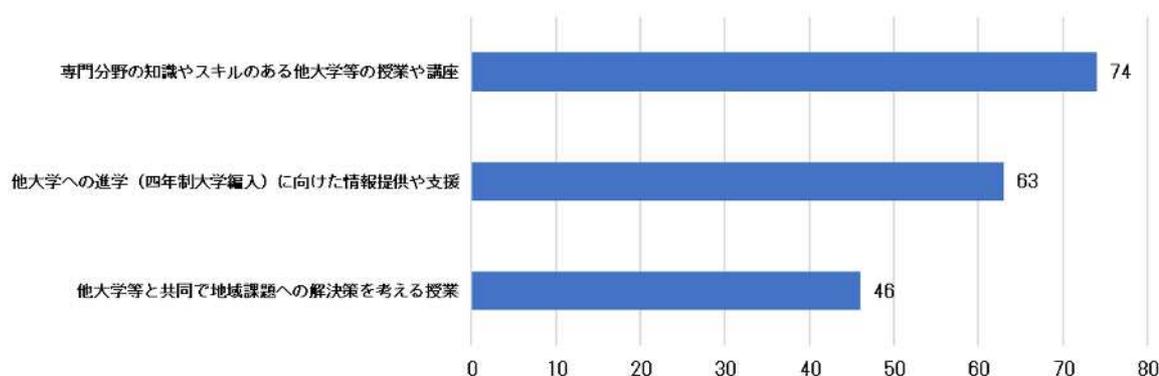
④ AIに関して現在の授業科目で更に深く学びたい内容や授業科目に追加で学びたい内容について（自由記述）

- ・ AIを効果的に活用する方法。
- ・ AIを使ったプログラミング学習。
- ・ 生成AIを単なる便利な道具として使うだけでなく、情報の正確性や倫理的な側面を考えながら活用できる力。

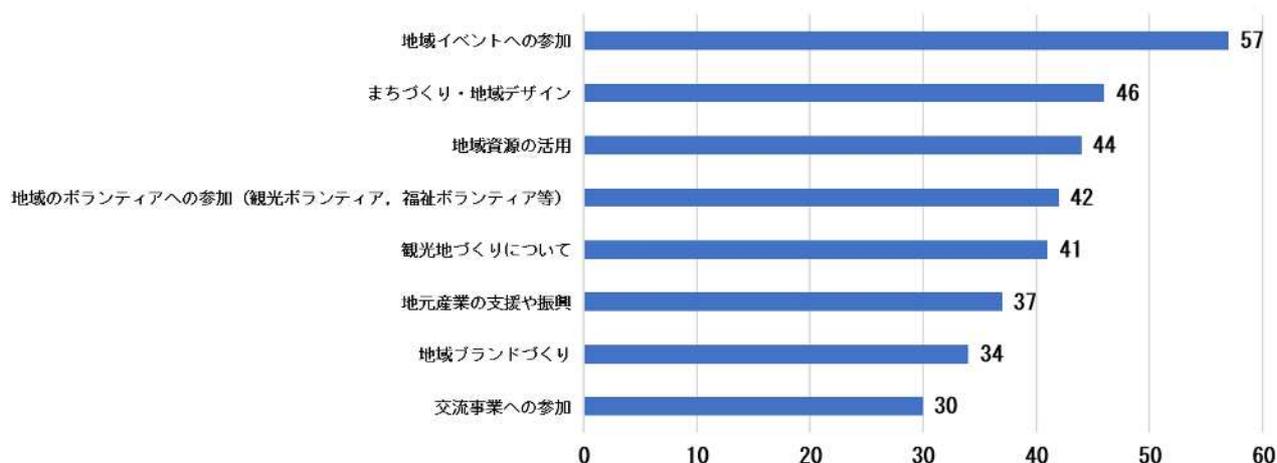
⑤ 学びの機会の充実につながる企業との連携の内容について



⑥ 学びの機会の充実につながる他大学との連携の内容について



⑦ 授業で取り組んでみたい地域貢献の内容について



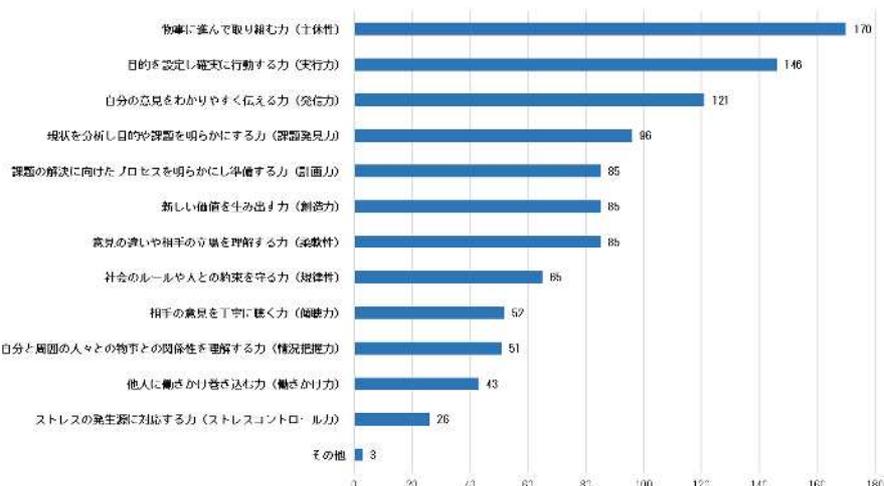
(2) 令和7年度「学生と教育を語る会」での意見について

- 実施主体
鹿児島県立短期大学FD委員会
- 実施時期
令和7年10月29日（第一部）、令和7年10月31日（第二部）
- 出席者
 - ・ 学生 24名（第一部 各専攻・学年2名）、
9名（第二部 各学年3名）
 - ・ 教員 5名
 - ・ 職員 5名
- 本検討会に関連した主な意見
 - ・ 公務員志望なので、県職員から話を聞く機会があればいいと思う。
 - ・ 編入先での単位認定のため、開放科目の上限を増やしてほしい。

(3) 令和6年度県立短期大学生学生へのアンケート結果（抜粋）

- 実施主体
魅力ある県立短期大学づくり検討委員会
- 実施時期
令和6年9月12日～10月11日
- 対象
県立短期大学の学生1年生～3年生（第一部及び第二部）
- 回答数
406人
- 回答

・ 県立短期大学生が大学で身につけたい・伸ばしたい力については、「物事に進んで取り組む力（主体性）」が最も多かった。



(4) 令和6年度産業界へのアンケート（抜粋）

- 実施主体
魅力ある県立短期大学づくり検討委員会
- 実施時期
令和6年8月7日～9月6日
- 対象
県内企業等
- 回答数
300社
- 回答

・ 短期大学生に身につけて欲しい力は、「物事に進んで取り組む力（主体性）」が最も多かった。



(5) 令和6年度高校生へのアンケート（抜粋）

- 実施主体
魅力ある県立短期大学づくり検討委員会
- 実施時期
令和6年9月2日～9月13日
- 対象
令和4年度～令和6年度に鹿児島県立短期大学に入学実績のある鹿児島県内68校の2年生
- 回答数
5,877人
- 回答
 - ・ 短期大学への進学を志望している生徒が進学後に身につけたい・伸ばしたい力は、「物事に進んで取り組む力（主体性）」が最も多かった。



- ・ 県立短期大学の「学校名は知っている」生徒は約6割いたが、「どのような学科等があるのか知っている」生徒は全体の1割未満だった。

